

平成24年度第3回指定管理者選定評価委員会会議概要

- 1 対象施設：青森市体育施設
(青森市民体育館、青森市民室内プール、青森市営野球場、青森市営庭球場、青森市屋内グラウンド、青森市スポーツ会館、青森市スポーツ広場)
- 2 開催日時：平成24年10月18日(木) 午後1時00分～3時00分
- 3 開催場所：第三庁舎1階会議室
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員 委員長 工藤 清泰(市長公室理事)
副委員長 鈴木 裕司(総務部次長)
委員 今村 貴宏(健康福祉部次長)
委員 森 宏之(青森短期大学教授)
委員 西村 晴夫(東北税理士会青森支部税理士)
 - (2) 施設所管課(事務局) 教育委員会事務局文化スポーツ振興課
課長 加藤 文男
副参事 中嶋 智明
主査 宮崎 恭次
主査 西川 豊
 - (3) 制度所管課 市民政策課 参事 相馬 紳一郎
主幹 福島 清裕
主事 田中 浩司
- 5 欠席者 委員 増田 一(企画財政部次長)
委員 金澤 保(教育委員会事務局教育次長)
- 6 議題 指定管理者候補者選定に係る審査
- 7 会議概要

最初に委員長より、公正・公平性の確保のために、施設所管課の担当次長は採点の審議には参加しない旨の意見が出され、委員から異議無く了承された。

- (1) 応募資格
事務局より、各応募団体が応募資格の要件を満たしていることを確認し、その内容を報告した。
(質疑なし)
- (2) 選定基準による審査
【収支計画】
事務局より、指定管理料基準額、各応募団体の申請内容を説明。
委員：B者の委託料は低く提案されているが、経費をかけないで無償で実施するということか。
事務局：経費をかけずに業務として無償で実施するとのことである。

【管理運営方針】

事務局より、選定基準、各応募団体の申請内容を説明。

委員：申請内容のどの部分が選定基準に合致するかは、応募者からのヒアリングで確認したのか。

事務局：対応部分をヒアリングで直接確認している。

委員：A者には新総合計画に関する記載があるが、B者には全く無かったのか。

事務局：B者は、「生涯スポーツの推進」「競技スポーツの推進」「指導者の育成」「スポーツ施設機能の充実及び有効活用」の施策の4本柱を謳っているが、これは青森市スポーツ振興基本計画の施策と同じもので、この計画を調べた上で提案している。

委員：B者は、スクールの運営指導、青森市選手の成績向上、地元選手の活動支援など、競技スポーツの支援を強く打ち出しているが、それは特色と考えてよいか。

事務局：トップアスリートによる実技指導やスポーツクリニック等の開催により、青森市の選手の競技力向上に繋げることを提案しており、特色と言えれば特色である。

委員：B者提案のヘルプデスクとはどのようなものか。

事務局：問題発生時に組織構成員が集まり問題を解決していくものと考えられる。

委員：A者にもそのような組織はあるのか。

事務局：役職のある人たちが集まり、常に検討を行うと聞いている。

【地域や関係団体との連携】

事務局より、選定基準、各応募団体の申請内容を説明。

委員：A者の「スポーツ諸団体とのネットワークを活かし」とB社の「市内で有している地域ネットワーク」とは具体的に何か。

事務局：A者は、既にネットワークが構築されている団体とグループを組んでいるので、既に連携を確保できる。B者は各団体から関心表明書をいただいております、このような団体とともに連携協力していきたいとの提案である。

委員：B者は「専門知識を有する指導者に登録してもらおう」としているが、有償、無償いずれか。

事務局：有償、無償については確認していないが、登録する指導者には各スポーツ教室の講師として活用したいと聞いている。教室を行うとなれば、受講料を集めることになり、その受講料の中から講師としての手当を払うのではないかと推測される。

委員：「総合型地域スポーツクラブ」とはどのようなものか。

事務局：現在市内に3箇所ほどあるが、年齢を問わず、誰でも、クラブ員として様々な競技に参加できる場を提供できるものである。それを立ち上げたいとの提案である。

委員：既存のものと競合してしまうのではないのか。

事務局：それぞれのクラブが持っている競技種目が違うので、棲み分けはされると考えている。国でも総合型地域スポーツクラブの設立を推進しているので、それを受けての提案ではないかと考える。

【地域貢献への配慮】

事務局より、選定基準、各応募団体の申請内容を説明。

委員：市内在住者は何割程度雇用するか確認しているか。

事務局：A者は45名中43名を地元雇用としたいと考えており、95.5%の割合。B者は42名中35名を地元雇用としたいと考えており、83.3%の割合となっている。

【職員等の配置計画】

事務局より、選定基準、各応募団体の申請内容を説明。

委員：B者の代務要員の費用は別途掛かるのか。

事務局：繁忙期には他施設から職員を派遣するということで、別途雇用するというわけではない。

委員：B者は色々な責任者が提案されているが、その区分は。また、スポーツ広場は1名で大丈夫か。

事務局：スポーツ広場は、屋内グラウンドから職員を2名補填し運営する。尚、冬は閉鎖されるため、屋内グラウンドや他施設に配置となる。

責任者については、総括責任者が1名、維持管理責任者がスポーツ会館、同副責任者が屋内グラウンド、運営責任者が市民体育館、同副責任者が屋内グラウンド、合浦エリア責任者がスポーツ会館、浜田エリア責任者が屋内グラウンドに配置予定であり、現場に従事すると考えてもらえばよい。

委員：プール監視員の資格は必要か。最低何人必要か。

事務局：募集要項で有資格者の配置を定めている。A者は6名、B者は3名の有資格者配置の提案である。

必ず代表となる監視員が一人は必要であることから、最低3名いればローテーションはまわせると考えられる。B者は監視員に何時間勤務をさせるかまでは確認していないが、3名で対応する旨提案されていることから、大丈夫であると考えている。

【職員等の研修計画】

事務局より、選定基準、各応募団体の申請内容を説明。

委員：A者の救助研修とB者の安全基礎実技研修はほぼ同じものと考えてよいか。

事務局：目的は同じと考えられる。

委員：B者の接客接遇研修の具体的な内容はどのようなものか。

事務局：具体的な内容までは確認していない。

委員：研修が実施されたかのチェックは行うのか。

事務局：指定管理者のモニタリング調査の際に確認することになる。

【施設管理計画】

事務局より、選定基準、各応募団体の申請内容を説明。

委員：修繕はどこまで指定管理者が担うのか。

事務局：募集要項に記載しているが、1件当たり13万円以下は指定管理者で対応することとなる。それを超える場合は市で対応することとなる。

【防犯・防災・緊急時の対応に関する取組み】

事務局より、選定基準、各応募団体の申請内容を説明。

委員：B者は自衛消防隊を組織する提案がなされており、A者と比較し配置人員は42名と若干少ないが、この企業グループが当該組織を作るのか。

事務局：施設従事職員で組織することとなる。

委員：B者は災害時の優先的燃料供給を提案しているが、非現実的ではないのか。

事務局：構成員に燃料を扱う業者が参画していることから、このような提案としたのではないかと考えられる。

【個人情報保護の保護計画】

事務局より、選定基準、各応募団体の申請内容を説明。

委員：B者記載の「プライバシーマーク」とは、公的な基準なのか。

事務局：一般財団法人日本情報経済社会推進協会が担っているものである。日本工業規格「JISQ15001 個人情報保護マネジメントシステム要求事項」に適合した内容となっており、公的なものと考えられる。

【環境保全、負荷低減への取組み】

事務局より、選定基準、各応募団体の申請内容を説明。

委員：B者のLED化の提案は、申請団体で実施するということか。

事務局：市に提案するということである。

【市民の平等な利用を確保するための方針】

事務局より、選定基準、各応募団体の申請内容を説明。

委員：B者の障がい者スポーツ指導員は提案人数の42名の中に含まれているのか。

事務局：そこまでは確認していない。

【利用者等の要望の把握と反映方法】

事務局より、選定基準、各応募団体の申請内容を説明。

(質疑なし)

【サービス向上の対策】

事務局より、選定基準、各応募団体の申請内容を説明。

委員：B者は独自のオンライン予約システムの構築を提案しており、便利になると思うが、既存のシステムを利用するのか。

事務局：B者で全てシステムを準備するとのことである。

【来館者を増加させるためのPR及びイベントの実施計画又は自主事業】

事務局より、選定基準、各応募団体の申請内容を説明。

委員：B者提案のパークゴルフ場はどこに設置するのか。

事務局：スポーツ広場に作りたいとのことだが、市が整備することとなるため協議が必要である。

委員：B者提案のスポーツ会館カーリング場の通年利用は可能か。

事務局：現在カーリング場の利用は10月から4月までであり、夏場は多目的運動場として開放している。通年のカーリング場とすることは可能であるが、維持管理経費等の問題があるため、実施は市と協議が必要である。

委員：B者が提案している新たな自主事業とは。

事務局：申請書類に記載のとおり、スポーツフェスタ、バドミントンクリニックなどである。

【施設管理業務の実績】

(質疑なし)

(3) 審査結果

委員長：採点を集計した結果、A者は120.57点、B者は125.60点でありました。

B者が最高得点となり、最低得点79点を上回っているため、B者を指定管理者候補者として選定してよろしいか。

委員：(全員、異議なし)

委員長：それでは、B者(スポーツネット青森)を青森市体育施設の指定管理者候補者として選定する。